withはかたⅡ

発行
令和4年2月1日
Vol.6

寒さが厳しい折ですが、暦の上では春が始まる時節となりました。年末年始より新型コロナウイルス感染症が急増しておりますが、博多区第2障がい者基幹相談支援センターでは相談を継続し、オンライン開催等の工夫をしながら研修企画も行っています。

相談事例の紹介

「高齢の母と2人暮らしの統合失調症のAさん」

Aさんは50代の女性、80代のお母様と2人暮らしをしています。初めて相談に来られたのは区役所から紹介された5年前。中学校でいじめをきっかけに発症し学校は卒業できたものの、ほとんど仕事についた経験がありません。大声をだしてしまったり病状は安定せず、家事をするお母様に対してつらくあたることもしばしばです。精神科訪問看護が週1回支援し、民生委員さんも関わってくれていますが、家族内のトラブルは絶えません。

しかし、お母様は高齢になり、昨年末から手の痺れがひどく家事もままならなくなりました。お母様は自分の治療を進めたい一方で、Aさんのことが心配で本人に入院をしてもらいたいと思っています。Aさんは20代のときの入院でよい印象はもっていません。いきいきセンター、訪問看護、相談支援専門員、当センターで会議を行い、お母様が入院が必要なときには役割分担し、在宅でAさんを支える体制をつくることを話し合いました。お母様の手術日が決まり、ヘルパーさんと一緒に家事などできることを増やしていこうと取り組み始めました。

はかた暮らしネットワーク発足企画

令和3年11月25日、生活介護、居宅介護、グループホーム、短期入所、特定相談等の事業所が集まり吉塚合同庁舎において、第1回の発足会議を開催しました。事例検討・グループワークを行い、和気あいあいとしたなかで、多職種が意見交換をする時間となりました。

このネットワーク会議は「博多区内の住まいや生活に関わる事業所が協働し、ひとりでも多くの障がい者の生活を支える」ことを目的に今年度発足した、まだまだフレッシュな会議です。地域で暮らす障がい者の支えとなっていかれるよう、充実を図っていきます。

事業所紹介
～生活介護事業所～『ワークショップみらい作業所』

生活介護事業所は、障がいのある方が通所して必要な介護等を受けながら創作活動や生産活動を行います。みらい作業所では、利用者の方々の笑顔を大切にし、一人ひとりの可能性を「みらい」に繋げたいという願いを込めて、定員20名の中で主に手作りのシフォンケーキやクッキーの製造販売を行っています。
アットホームな雰囲気の中で、能力の向上と維持を目指しながら、それぞれに合った作業に丁寧に取り組まれています。販売は定期的に老人ホーム等に出向き、お得意様も多く喜ばれています。

☆お買い求めの際は、事前に
お電話又はFAXでご予約下さい。
タイミングが良ければ、
当日事業所にて購入が可能です！

住所：博多区諸岡5-1-15-102
TEL： 092-707-9020
FAX：092-707-9021

・クッキー10枚入
・ケーキ1カット　各税込100円

しっとり♡
ふわふわ

温かな
手作り感

シンボルマーク紹介
～ほじょ犬マーク～

ほじょ犬マークとは身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。

身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。障がいのある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。公共の施設や交通機関、民間施設なども、身体障がいのある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。また、補助犬を同伴していても援助が必要な場合があります。使用者が困っている様子を見かけたら、積極的にお声かけをお願いします。

☆今回から背景を福祉サービス事業所大地の活動において、障がい者が制作した絵を使用させていただきました。

お知らせ

福岡市障がい者差別解消条例について福岡市と障がい当事者団体が協議して動画を作成しています。主人公が福岡のまちを旅する中で、いろいろな障がいのある人を助けたり、障がいのある人から助けられたりすることを通じて、市民や事業者の皆さんに、障がいのある人に対する必要な配慮や考え方を知っていただくこと、また、共に生きる社会の実現をイメージしていただくことを目的にしています。

ぜひご覧ください👇

障がい者差別解消啓発動画
「SOCIAL GOOD JOURNEY FUKUOKA.～私が助けて助けられる話～」

博多区第２障がい者基幹相談支援センター
☎０９２－５８９－６２９２

〒812-0894 博多区諸岡1丁目15-22
FAX　092-589-6293
E-mail　daichi@center.email.ne.jp
＜開所日＞平日９：００～１７：００